

令和 2 年度
中城村物産展出展要項

中城村 産業振興課

■ 出 展 内 容：食品、雑貨、工芸品等

■ 今後の日程：物産展開催までの日程は下記のとおりです（期限厳守）。

- ① 出展申し込み受付期間・・・令和2年10月30日（火）～11月10日（火）
- ② 出店者決定・・・・・・・・・・令和2年11月13日（金）※郵送にて決定通知
- ③ 出展者説明会・・・・・・・・・・令和2年11月30日（月）18:30～@吉の浦会館
- ④ 出品リスト等提出・・・・・・・・令和2年12月14日（月）※説明会で様式配布
- ⑤ 物産展開催・・・・・・・・・・令和3年1月9日（土）、10日（日）

■ 募集出展数：10～15者程度

■ 出 展 条 件：次の全てに該当する個人または法人が対象です。

- ① 商工会会員、観光協会会員、村内に主たる事業所を有する者又は事業所代表者が村内に住民登録している者
- ② 搬入・搬出など、出展に関する準備・撤去等を自己で行える者
- ③ 出展者説明会へ参加できる者
- ④ 留意事項（①～⑦）に同意いただける者

■ 選 考：応募者多数の場合は、別紙選考基準に基づき選定します。

■ 留 意 事 項：下記ご確認ください。

- ① 販売スペースの配置については、商品の種類等を考慮し、主催者が決定します。
- ② 什器の設営・撤去は主催者にて実施し、商品やPOP等個別陳列の設営撤去は出展者で行っていただきます。
- ③ 出展者には、主催者が実施する成果把握等のためのアンケートへのご協力をお願いいたします。
- ④ 主催者の席に帰することができない事由により、本物産展が中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について、主催者は一切責任を負わないものといたします。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止対策>

- ⑤ 物産展会場内・開催期間中だけではなく、商品の搬入搬出等の際にもマスクの着用をお願いいたします。
- ⑥ 食品を出展する場合、個包装商品のみが出展可能です。実演販売や試食はできません
- ⑦ 出展商品の売上管理はイオン専用レジを通して行うことから、対面販売ではありません。そのため、物産展開催期間中にスタッフが常時待機する必要はありませんが、商品説明のためにスタッフを配置することは可能です。ただし、商品の管理（盗難対策等）は出展者において対策を講じてください。また、売上金のお支払いについては、出展者説明会にて説明します。

■ 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までお申し込みください。役場へ直接持参、もしくはFAX、メール、又は郵送での申し込みも可能です。郵送の場合は、受付期間内に必着のみ有効とします。

■ 申込み・問合せ先

中城村役場（2階） 産業振興課 担当：新垣・儀間

TEL：098-895-2163

FAX：098-895-3048

E-Mail：新垣（atuko-u@vill.nakagusuku.lg.jp）

儀間（ryusei-g@vill.nakagusuku.lg.jp）

※電話対応については、平日の9時から12時、13時から17時まで対応いたします。土日、祝祭日は対応できません。

「中城村物産展」出展者選考基準

選考基準表		
1	中城村内に主たる事業所を有する	20点
2	事業所代表が中城村内に住民登録している	15点
3	中城村商工会会員である	10点
4	中城村観光協会会員である	10点
5	過去3年以内に世界遺産中城城跡プロジェクト マッピングでの出展実績がある	5点
6	過去3年以内に中城村産業まつりでの出展実績がある	5点
7	過去3年以内にショッピングモール等での出展実績がある	3点

※ 合計点数が高い者から選定します。点数が同点の場合は、事務局にて抽選を行い決定します。